

学校教育



(1) 学級編制

市立小・中学校の学級編制については、毎年度、4月1日を基準日として、町田市教育委員会が定める「学級編制基準」に従い、行うことになっています。

町田市では、1985年度まで小・中学校全校において全学年が「45人学級」で編制されていましたが、小学校においては1986年度から、中学校においては1989年度から、それぞれ第1学年が「40人学級」となり、1991年度からは、小・中学校の全学年が「40人学級」で編制されることになりました。

以後、この「40人学級」での編制が続きましたが、2011年4月の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正に伴い、東京都教育委員会の「学級編制基準」が改正され、2011年度より、小学校第1学年においては「35人学級」編制となりました。

また、2012年度から小学校第2学年、2013年度から中学校第1学年においても「35人学級」編制となりました。

(2) 学級数及び児童・生徒数

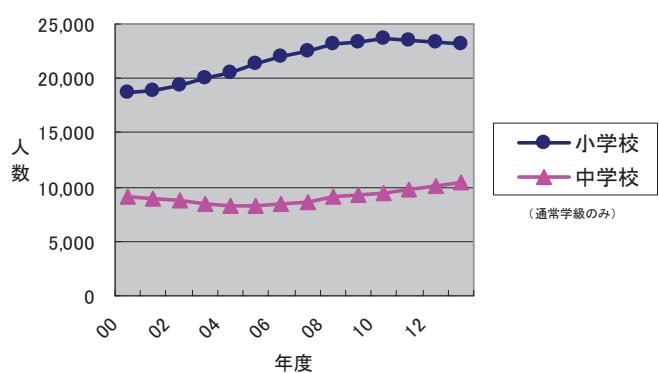
2013年度の学級数及び児童・生徒数は、5月1日現在、小学校においては、通常学級726学級、児童数23,259人、特別支援学級52学級、児童数331人となっており、中学校においては、通常学級291学級、生徒数10,398人、特別支援学級30学級、生徒数197人となっています。

(3) 児童・生徒数の推移

市制が施行された1958年は、人口60,957人、小学校12校で児童数8,766人、中学校6校で生徒数3,460人でした。その後、高度経済成長期を迎え、都心から郊外へと人口移動がみられる中で、町田市は都心から比較的近距離であり、交通の利便性のあるベッドタウンとして注目され発展しました。とりわけ1960年代後半から1980年代前半にかけては、大規模集合住宅が相次いで建設され、急激な人口増加を生み、児童・生徒数は年々増え続け、児童数は1980年に36,928人(41校)、生徒数は1985年に17,689人(20校)と、それぞれピークに達しました(児童・生徒総数のピークは1982年の51,769人)。

その後、出生率の低下等により、児童・生徒数は減少傾向となりましたが、マンション建設や宅地開発等により、児童数は2001年度、生徒数は2006年度から再び増加傾向となりました。さらに、区画整理事業による市内周

児童・生徒数の推移(各年度5月1日現在)



縁部の開発等により、地域によっては急激に児童・生徒数が増加してきました。

しかし、近年では児童数が再び減少傾向に転じています。

(4) 通学区域緩和制度（旧学校選択制度）

通学区域緩和制度（2013年度より名称変更）は、入学に際し、保護者やお子さんが指定校以外の小・中学校への入学を希望できる制度です。学校を希望できる対象学年は、翌年度に入学する新小学1年生、新中学1年生で、2年生以上の児童・生徒は対象になりません。町田市では2004年4月入学者から実施し、多くの児童・生徒がこの制度により希望の小・中学校に入学しています。

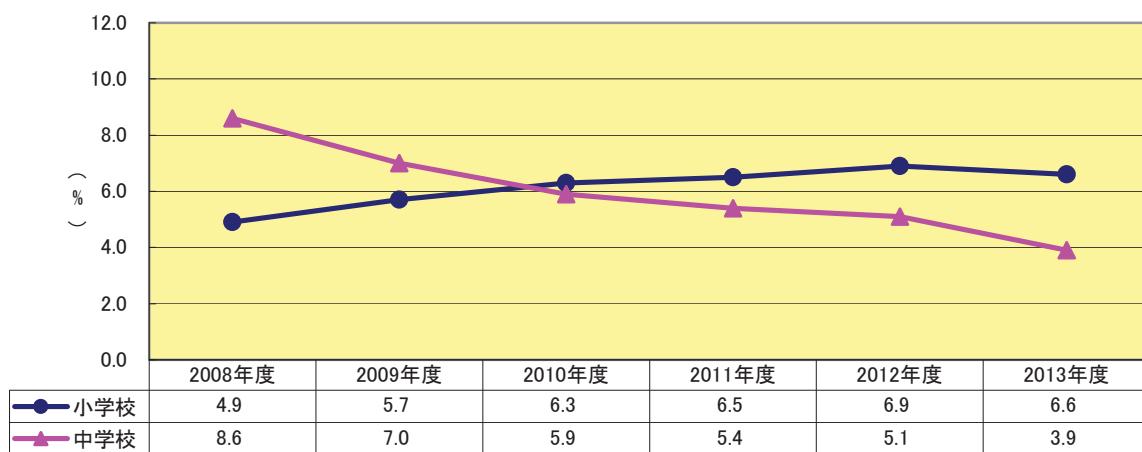
その後、2011年7月には「町田市立学校選択制度等検討委員会」を発足し、制度の在り方について再検討を行いました。

その結果、児童の通学上の安全を確保するために、小学校については、自由選択制から隣接区域選択制への変更等を行い、2013年度入学者より運用を開始しました。

通学区域緩和制度入学状況（各年度入学時点）（人）

区分		年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
新小学 1年生	入学児童数	3,844	3,891	3,715	3,732	3,742	
	うち希望者数	219	246	241	259	246	
新中学 1年生	入学生徒数	3,051	3,194	3,448	3,381	3,528	
	うち希望者数	214	187	185	173	139	

通学区域緩和制度利用率



2. 学習指導

指導課・教育センター

情報化、国際化が進み、急激な社会変化の中をたくましく生き抜くことのできる児童・生徒を育てることが重要です。この変化に対応するためには、生涯を通して学び続けていくこうとする学習意欲の育成が大切であり、学校教育では十分な基礎学力をつけるとともに、課題を自らの力で発見し解決する能力や学んだことを生活に生かす力を高める必要があります。

(1) 教科指導

① 理科教育—科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学校は高学年を対象に、中学校は2年生から希望を募り、土曜日の午後に研究活動を行っています。

小学校は4月から翌年2月まで小山田南小学校を会場として実施し、中学校は6月から12月まで、指導教員の所属する学校で持ち回りによって実施しています。

閉講式には、それぞれ研究の成果を発表しています。2012年度の実施内容については教育センターのページで紹介しています。(p.37 参照)

② 外国語教育—外国語指導補助者の配置

英語教育の向上と国際理解教育の推進のため、外国語指導補助者(ALT)を1987年度から全中学校に配置しています。生徒は生きた英語とALTと交流することで、英語学習の効果を高めるとともに、他国の文化の理解に役立てています。また、小学校では2002年度から全校に配置し、年間を通してALTとふれあう体験活動を行っています。

2012年度 外国語指導補助者(ALT)活動実績

	ALT人数		時間数	1校あたり平均
小学校	12人		8,673 時限	206.5 時限
中学校	5人		2,655 時限	132.7 時限

(2) 領域指導

① 遠足(旅行)・集団宿泊的行事

町田市の宿泊施設である長野県川上村の自然休暇村や相原町の大地沢青少年センター等を利用して、移動教室を実施しています。恵まれた自然の中で体験を重視した様々な活動を行っています。

また、修学旅行や特別支援学級の宿泊訓練、教育課程に準じた活動として夏季休業中に林間学校等も行っています。



自然休暇村

② 安全指導

学校教育において、児童・生徒が安全でいきいきと活動できることが何よりも重要です。そのため、全教育活動を通して、生命の大切さを指導し、安全についての理解を図り、自ら進んで安全を守る能力と態度を育てるよう努めています。

○ 防災指導

市立小・中学校では、月1回の避難訓練日を教育課程に位置付け、学校生活のあらゆる時間帯での地震・火災等を想定して、避難の方法や行動の仕方を確実に身に付けさせるための訓練を行っています。なお、3月は大震災を想定した避難訓練です。

また、毎年9月1日の「防災の日」に、避難訓練を行っています。小学校では保護者への引き渡し訓練、中学校では下校計画に基づいて帰路の安全を確認の上、帰宅方面別に集団下校を行っています。

授業においては、「3.11を忘れない」（防災教育補助教材・東京都教育委員会作成）を活用した指導を当該学年で行っています。

○ 交通安全指導

交通安全に関する知識・理解・態度の育成を図るために、都教育委員会発行の「安全教育プログラム」等を活用するなどして交通事故の防止に努めています。

通学路の点検及び改善については学校、PTA、市教育委員会が協力して行い、児童・生徒の登下校における安全確保を図っています。

(3) その他

○ 環境教育

私たちの生活は、環境との調和の上に成り立っています。しかし、現在、さまざまな環境問題が地球規模で発生しています。この問題を自分のこととして受け止め、自分のできることから解決の方策を探り、実践していくことが大切です。

市立小・中学校では、総合的な学習の時間、各教科、特別活動、道徳などの学習で環境について積極的に取り上げ、さまざまな活動に取り組んでいます。

市内の小・中学校において行った主な環境教育として次のような取組が挙げられます。

- ・人のいない教室の電気は消すなどの節電
- ・水道の出しつばなしをしないなどの節水
- ・燃えるごみ、燃えないごみ等を分別
- ・ごみの減量化（紙の回収・残飯の減量等）
- ・学校農園等で花や野菜などの栽培活動



節電の呼びかけ



緑のカーテン

3. 学校図書館

指導課

学校図書館は、自由な読書活動の場として、学びの場として、子どもの成長を支える重要な拠点です。学校図書館をよりよいものとし、子どもたちの読書環境を充実させることで、豊かな知性や感性を養い「生きる力」を育んでいきます。

(1) 学校図書館の現状

学習指導要領では、「思考力・判断力・表現力等の育成」のために「言語活動の充実」や「探求的な学習活動」が求められています。そこで、各教科・領域の授業の中で学校図書館の資料・機能を計画的に活用することがこれまで以上に求められています。

(2) 学校図書館の役割

① 「読書センター」としての役割

様々な本との出会いは、児童・生徒の知性や感性を育む上で大きな意味をもちます。

学校図書館は、児童・生徒が自由に好きな本を選び、静かに読みふける場所を提供したり、様々な本を紹介して読書の魅力を伝えたりできる、身近な読書センターです。

② 「学習・情報センター」としての役割

児童・生徒に「生きる力」を身に付けるためには、自ら課題を解決する学習を行うことが大切です。

学校図書館は、書籍や新聞などから必要な情報を収集し、自分の考えをまとめて、発表するなどの主体的な学習活動を支援するための拠点として、その威力を発揮します。



市内小学校の学校図書館



市内中学校の学校図書館

(3) 町田市の取組

① 学校図書館充実委員会の設置

学校図書館の充実を図るために、学校及び市立図書館、教育委員会が協働し「学校図書館充実委員会」を設置しています。

司書教諭と図書指導員の連携や教職員の研修のあり方、推薦図書について検討し、その内容が各学校に理解されるよう普及・啓発活動を行っています。

② 図書指導員の配置

学校図書館の充実を図るため、全校に図書指導員を配置しています。図書指導員は、蔵書管理、

図書館の環境整備、教育指導支援（読み聞かせ、ブックトーク、委員会支援、調べ学習支援など）等を行っています。

③ 教員等の研修の充実

学校図書館に関する研修を年4回開催しています。対象は、司書教諭、学校図書館担当教諭、初任者教諭及び図書指導員です。大学教授や市立図書館・文学館職員からの実践事例紹介や、ワークショップ、ブックトークの実演などを通じて学校ですぐに役立つ研修を行っています。



ワークショップの様子

④ 市立図書館との連携

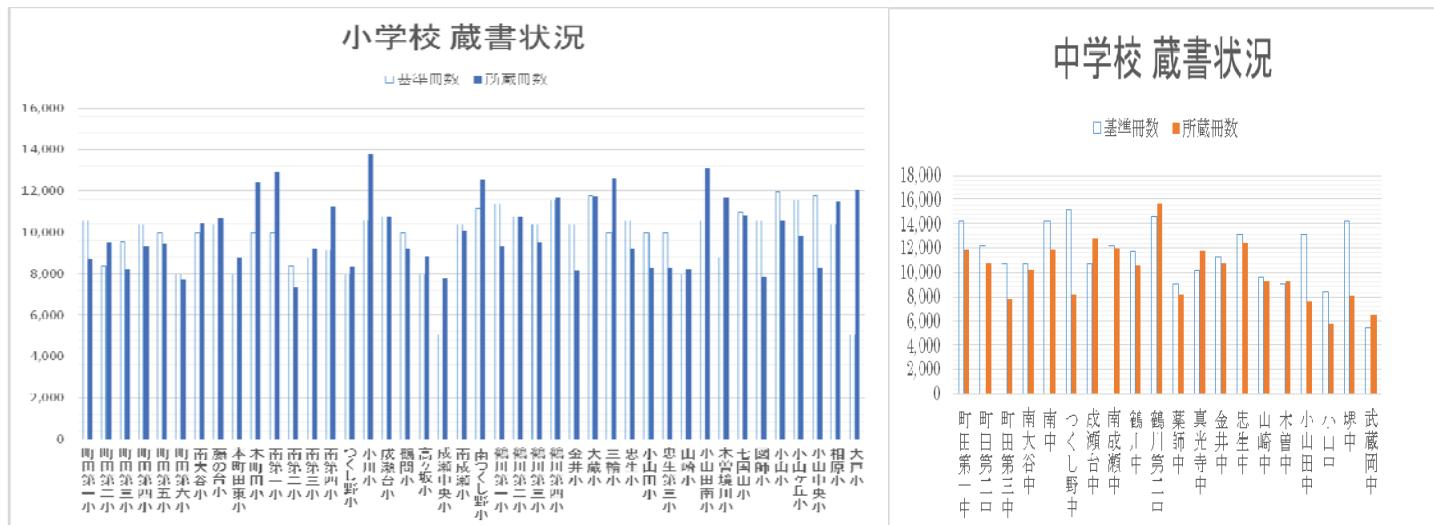
児童・生徒や学校の多様なニーズに応えるため、市立図書館が行っている学校図書館支援貸出を積極的に利用しています。

また、児童・生徒が図書館に行って調べ学習をしたり、市立図書館職員を学校に招き、授業で読み聞かせやブックトークをしたり、市立図書館の豊富な蔵書や知識・技能を有効活用しています。

（4）学校図書館蔵書状況

文部科学省は平成5年に学校図書館図書標準を策定し、学級数に応じて整備すべき蔵書数を定めましたが、町田市の場合、2012年度末時点でこの学校図書館図書標準に達成している学校の割合は小学校42校中20校、中学校20校中5校にとどまっており、図書標準の達成が求められます。市立小・中学校の学校図書館蔵書状況は下記のとおりです。

学校図書館蔵書状況（2012年度末現在）



4. 生活指導

指導課

すべての児童・生徒が家庭、学校、地域でいきいきと活動し、相互に信頼し合う温かい人間関係を築くことが児童・生徒の健全育成にとって大切なことです。このような環境により、一人一人の児童・生徒のもつよさや可能性を最大限に伸ばし、人格のよりよい発達が図られます。学校では校長がリーダーシップを発揮しながら、教職員が一体となって「生活指導」の充実を図っています。

(1) 進路指導

児童・生徒が自己理解を深め、将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるよう指導内容、方法の改善、充実に努めています。中学校では、様々な職場を生徒が訪問し、そこで働く人から直接指導を受ける「職場体験」も実施しています。



和菓子屋で職場体験中の中学生

(2) 禁煙・薬物乱用防止に関わる指導

市立小・中学校では、健康教育の一環として、禁煙・薬物乱用防止に関わる指導に取り組んでいます。この時期の児童・生徒は心身ともに大きく成長します。その成長過程で喫煙することは、児童・生徒の健康を著しく害するばかりでなく、薬物乱用への足がかりとなる場合も少なくありません。

そこで各学校では、スライドやビデオを教材として、喫煙や薬物乱用が生命に関わる危険をはらんでいることを指導し、喫煙や薬物のない生活を送る態度を育てられるように配慮しています。



(3) 生活指導補助者派遣

小学校に入学したばかりの新1年生が、スムーズに学校生活に慣れる能够るように約2ヶ月間、学級担任の補助者として生活指導補助者を派遣しています。登下校の指導、学校での約束事や学習規律の徹底、清掃・給食・安全指導補助など、学級担任と打ち合わせを行いながら必要な指導の補助を行います。

5. 教育センター

教育センター

町田市教育研究所及び教育相談所は、個別にそれぞれの事業を行ってきましたが、町田市の教育を一層充実・発展させるため、指導課教育センター係として組織を整理統合しました。2004年6月、旧忠生第四小学校新館側校舎建物のリニューアル工事の完成とともに町田市教育センターとしてスタートしました。



(1) 施設概要

- 所在 町田市木曽東3-1-3
- 構造 鉄骨造 地上4階
- 施設面積 2,821.75m²



(2) 研究・研修部門

① 調査研究

教育課程や課題についての各種調査や研究、統計処理等を行っています。また、小学校3・4年生が使用する社会科副読本『わたしたちの町田』の改訂に伴う統計資料等を収集し、編集委員会とともに改訂作業を行っています。

② 各種研修会の実施

小中学校教職員の資質や能力の向上のために、「授業力・教育課題研修会」、「特別支援教育に関する研修会」、「パソコン実技研修会」のほか、各種研修会を行っています。

[※2012年度実施状況は、p. 51、52に記載。]

③ 学校支援のための巡回訪問・指導の実施

新しい障がい教育・特別支援教育が2007年度から実施され、新年度への移行を円滑に図るため、特別な支援を要する児童・生徒に対するサポート体制の構築を行っています。

これは、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒だけでなく、小中学校の通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒も対象になります。

○ 特別支援教育専門家チーム

専門員(2~3名)による、授業参観後の事例相談や校内研修での特別支援教育についての講義などを開催しています。当該児童・生徒の発達障がいの状況や課題に関する意見や判断、当該児童・生徒に必要な支援、配慮等を踏まえた学習指導や生活指導の具体策、当該児童・生徒の保護者への支援にかかる方策、学校の組織的取組に関する改善策などについて指導・助言を行なっています。

○ 特別支援教育巡回相談員

通常の学級における特別な配慮を要する児童・生徒に関する各校の実態を把握し、該当児

童・生徒への指導や管理職、特別支援教育コーディネーター、担任等への助言や、相談を受けます。

また、特別な配慮や支援を要する児童・生徒への指導について、専門家チーム、関係諸機関への連絡・相談を円滑に行えるようにします。

○ 特別支援教育巡回指導員

心理系の大学院生や既卒者である指導員を月に2~4回学校に派遣し、通常学級に在籍する特別支援や配慮を要する児童・生徒に対する指導補助や心理的側面からの支援方法を協議します。

○ 特別支援学級専任相談員

通常学級に在籍し、特別な配慮が必要な児童・生徒への指導方法や対応についての助言を行います。また、特別支援学級の指導内容や方法について必要な助言を行います。

○ 教育アドバイザー訪問

初任から4年次までの全ての若手教員を対象に、授業観察を通した訪問指導などを実施し、「授業力の向上」を図っています。



(3) 教育相談部門

① 教育相談の実施

市内の児童・生徒及び幼児の様々な教育上の問題について、専門の相談員が本人、保護者、学校・保育園・幼稚園関係者の相談に応じています。主な相談内容は、不登校、いじめ、体罰、集団不適応、友人関係、発達の問題、学習に関すること、生活面に関することなどですが、その他様々な子どもの教育に関するあらゆる相談に応じています。

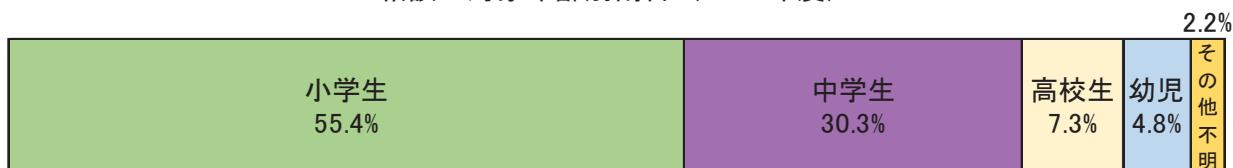
区分	相談日時	場所	担当	問い合わせ・予約
来所相談	月～金曜日及び第1・第3土曜日 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時 ※ 予約制	教育センター	教育相談員(心理)	792-6546
出張教育相談	「広報まちだ」にてお知らせ ※ 予約制	市民センター (なるせ駅前、南、鶴川、忠生*、堺、小山)	教職経験者	
電話による教育相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時30分		教職経験者	792-6548

*2013年度は山崎小学校にて実施

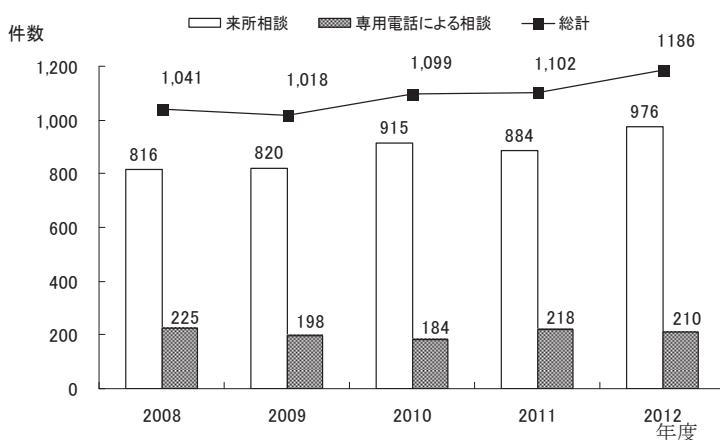
2012年度 相談件数

相談内容	来所相談（出張相談含む）					電話相談	合計（件）
	就学前	小学生	中学生	高校生	その他		
不登校	4	133	172	41	10	48	408
発達障がい	15	159	46	2	2	18	242
育て方等	1	4	4	6	1	19	35
落ち着きなし	9	71	5	1	0	23	109
いじめ	0	11	3	0	0	14	28
学校等との関係	2	6	9	4	1	17	39
進路	3	6	6	1	1	10	27
知的発達	3	50	17	1	1	6	78
友人関係	0	7	1	0	0	9	17
反社会的行動	0	17	12	6	0	10	45
その他	12	74	23	4	9	36	158
合計	49	538	298	66	25	210	1186

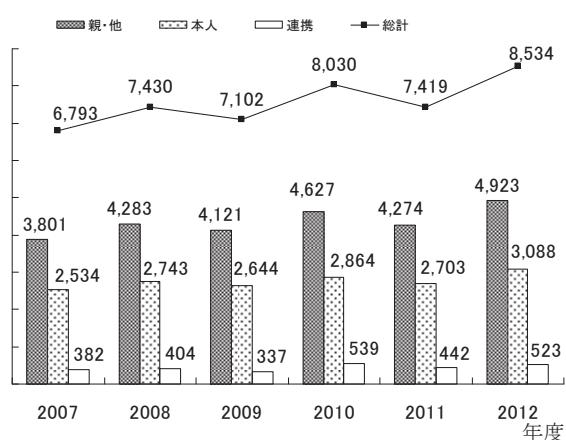
相談の対象年齢別割合（2012年度）



相談件数の推移



相談回数（延）の推移



② 学校・関係機関との連携

学校、病院その他専門機関と連携を図り、相談活動を行っています。子育て支援ネットワーク連絡会、町田第三中学校相談学級との連絡会など地域の各機関との連携を図るため、様々な会議に参加しています。また、小・中学校の校内研修への教育相談員を講師として派遣しています。

(4) 小学校適応指導教室「けやき教室」

市立小学校に在籍する児童の中には、心理的な要因により学校へ行きにくい、または実際に登校できない状態にあるなどの児童がいます。そのような児童の学校復帰に向けた支援を目的として、2003年度に開設された教室です。

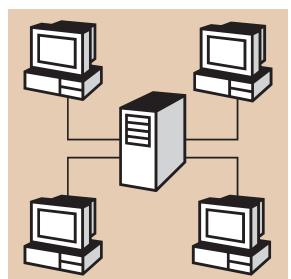
開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後3時までの間で、児童の状況によって保護者と相談の上、指導内容を決めていきます。指導内容は、社会性、協調性を育てるための体験的活動や学習内容の補充、生活リズムの調整、自信を取り戻すための励ましなど、一人一人の児童の実態に合わせて指導を進め、学校への復帰のための援助を行っています。

けやき教室通室児童数（正式入室児童）

年 度	人 数
2010 年度	10
2011 年度	12
2012 年度	14

(5) 情報教育部門

2005年度を初年度として、全市立小・中学校と教育センターを結ぶネットワークシステムを構築し、学校におけるパソコン利用環境の整備を行っています。パソコンルームや教職員用パソコンなどの機器整備を始め、システム全体の運用管理及びシステムの利用サポートを行い、学校教育における情報通信技術の活用を推進しています。



(6) 庶務部門

① 帰国・外国籍児童・生徒の日本語指導

教育センターでは、市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して日本語指導を中心とする特別指導・相談を行っています。

2012年度外国籍児童・生徒に対する日本語指導

区 分	人 数	時間数
小学校	19	826
中学校	5	220

② 教育資料等の整備・貸出

教育図書、教育資料の整備・保存及び所蔵資料の分析と教育図書の市内小・中学校への貸出しを行っています。

③ 科学教育振興－科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学校は高学年を対象に、中学校は2年生から希望を募り、土曜日の午後に研究活動を行っています。

運営及び内容については小学校と中学校の校長会が委託を受けて行っています。小学校は4月から翌年2月まで、小山田南小学校をメイン会場として、年に18回実施しています。中学校は7月から12月まで、指導教員の所属する中学校の持ち回りによって、年に10回実施しています。

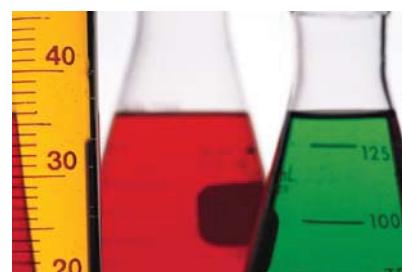
閉講式には、それぞれ研究の成果を発表しています。

2012年度 第53回 小学校科学教育センタ一年間計画の抜粋

テ　ー　マ	回数	内　容
開・閉講式、研究発表	3	オリエンテーション、研究発表会など
基礎研究	4	出前授業、研究課題の決定に向けての研究
自由研究	5	個人研究課題の追究
野外自然観察	6	大地沢、油壺、かしの木山などの自然観察

2012年度 第50回 中学校科学教育センタ一年間計画の抜粋

テ　ー　マ	回数	内　容
開・閉講式、研究発表	2	オリエンテーション、研究発表会など
物理分野	2	光センサ、レンズカメラ
生物分野	3	免疫について、カエルの解剖、植物の観察
化学分野	2	液体窒素、楽しい化学実験
地学分野	1	化石でアクセサリーを作ろう



(7) 不登校による長期欠席の児童・生徒への支援体制

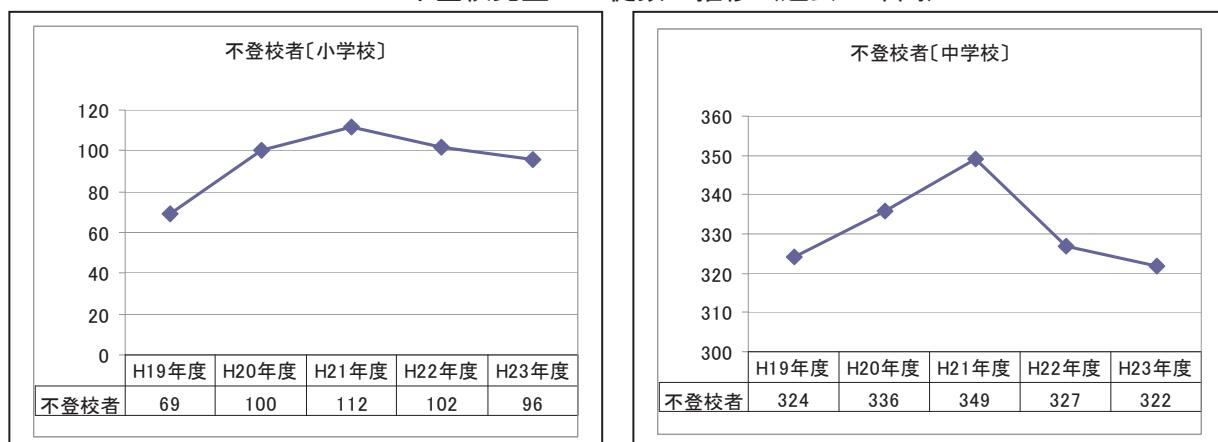
不登校問題は重要な教育課題の一つです。

教育センターでは、学校から送付された不登校と考えられる児童・生徒の欠席連絡シート等を基に学校との連携を密にし、不登校未然防止のために初期対応の徹底を図っております。各学校においては、全教師で共通理解するように努める一方、家庭との連携を深めるため、家庭訪問を積極的に行ってています。

また、市教育委員会では大学と連携して、インターネットを活用した「e-ラーニング」による学習支援を行っています。さらに、教育センターでの相談活動を通して専門的助言を行うとともに、小学生を対象にした適応指導教室「けやき教室」（教育センター内）や中学生を対象にした通級指導学級「相談学級」（町田第三中学校内）とも連携するなど、学校への適応を図っています。



不登校児童・生徒数の推移（過去5年間）



○ 「e-ラーニング」による学習支援

不登校児童・生徒への対応のための事業として、2007年度から桜美林大学と連携して、e-ラーニングによる学習支援を行っています。これは、不登校の児童・生徒が自宅等のパソコンを使い、インターネット上のドリル学習を進めるプログラムです。また、学習の過程で困ったことや質問がある場合には、メールを使って大学生に相談することができます。

2012年度は、児童・生徒、保護者の希望により73名分のID・パスワードを配付しました。



(8) 教育センターの新たな取組

教育センターでは、2013年度より中学生を対象とした学校不適応生徒支援や不適な教育上の問題解決のため、下記の新たな取組を開始しました。

① 中学校適応指導教室（くすのき教室）

小学校適応指導教室（けやき教室）に加え、新たに、心理的な要因により、不登校傾向にある生徒を対象とした適応指導教室を新たに開設し、個別指導及び小集団による体験活動を行うことで、当該生徒の居場所を作り、学校復帰に向けた社会性を向上させることで学校に復帰することを支援します。

② まちだJUKU

生徒が安心して学べる環境を確保するため、学習の妨げとなる暴力行為を繰り返す生徒に適切な指導措置を行なうために、問題行動を繰り返す生徒に対して、一定期間、個別の指導を行うことで、問題行動を改善して、健全な学校生活を送られるように支援します。

③ スクールソーシャルワーカー

支援の必要な児童・生徒に対して、家庭・学校・地域の連絡や橋渡しを行い、悩みや問題の解決へ向けた支援を行います。また、福祉的観点から、関係機関（医療・福祉等）の調整・働きかけ等、積極的アプローチを行うとともに、教職員に対して専門的助言や情報交換を行い、問題の解決を目指します。

障がいのある児童・生徒も、健常児といわれる児童・生徒と共に学ぶことで、学習への意欲や社会性などをはぐくみます。健常児もまた、同じ社会の一員として認め合い、育ち合うことの意味について理解し、思いやりの心も身に付けていきます。

人間尊重の精神を基本に学校教育を進めている町田市では、通常の学級で学ぶ児童・生徒、特別支援学級に籍を置いてその障がいや発達に応じた指導を受け、ある教科や給食などを通常の学級での交流学習をする児童・生徒、また、一定の時間に教師の訪問を受ける視・聴覚障がいの児童・生徒など、いろいろな形での指導が行われています。

(1) 児童・生徒の就学

障がいのある児童・生徒が、その程度や発達に応じた教育が受けられるよう、また、その就学手続きがスムーズに運ばれるよう就学相談を行っています。さらに、どのような教育が望ましいか、専門的、総合的立場から判断する機関として「町田市障がい児就学相談委員会」を設置しています。



① 就学相談

入学にあたり、児童・生徒の学校生活に不安を抱いている保護者から、毎年7～8月に就学相談会の申込みを受け付けています。また、就学後、その障がいの状況に変化が生じたときや、現在の学級に適応が困難となったときにも、保護者から随時相談を受け付けています。そして、就学相談委員会の所見をもとに、保護者や学校と連絡をとり、望ましい教育の場を考えていきます。

② 町田市障がい児就学相談委員会

学校、教育関係、福祉・保育関係、医療関係等の専門家により構成されています。児童・生徒の観察や診察、保護者との面接によって所見を出します。

(2) 特別支援学級

1959年に町田第二小学校に、1961年には町田第一中学校に知的障がい学級を開設しました。その後町田市では、障がい児教育を教育行政の重要課題の一つとして位置付け、その推進に積極的に取り組んできました。その結果、現在までに小学校29校、中学校13校に特別支援学級（知的障がい、情緒障がい、肢体不自由、弱視、難聴、言語障がいの6種別の学級）が設置されています。



これらの特別支援学級には、障がいの種別により、固定制、通級制、巡回制の3つの指導形態があります。知的障がい、情緒障がい、肢体不自由の固定制学級では、校内の通常の学級との授業や学校行事での交流、他校の特別支援学級や特別支援学校との連合行事も盛んに行われています。

① 知的障がい・情緒障がい学級〈固定制〉

知的な発達に遅れがある児童・生徒を対象とした固定制の学級です。

この学級では、児童・生徒の障がいや発達に合わせて、個別学習やグループ学習により、基礎的な能力を身に付ける学習や身辺自立の練習など、きめ細かい指導をしています。

また、卒業後のこととも考えて、社会適応のための学習や自立活動も行っています。

なお、軽度発達障がいの児童・生徒や不登校の児童・生徒を対象とした通級制の学級も開設されています。

② 肢体不自由学級〈固定制〉

脳性マヒや進行性筋萎縮症などにより身体に不自由がある児童・生徒を対象とした固定制の学級です。

この学級では教科学習のほか、理学療法士、作業療法士による自立活動も行っています。

③ 弱視学級〈巡回制〉

治療をしても、メガネをかけても十分な視力を得ることができない児童を対象とした学級です。

児童は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童の学校に弱視学級の先生が巡回訪問し、拡大鏡やレンズを使用して物の見方など、視覚をとおして物事を理解するための視知覚向上練習や、運動能力及び表現力を向上させるための練習などを行っています。

④ 難聴学級〈巡回制〉

補聴器を使用しても話し声の理解が難しい児童・生徒を対象とした学級です。

児童・生徒は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童・生徒の学校に難聴学級の先生が巡回訪問し、補聴器を使用しての聴能練習、発音の指導やグループ指導を受けています。

⑤ 言語障がい学級〈巡回制〉

口蓋裂（こうがいれつ）、吃音（きつおん）、ことばの発達の遅れなどのある児童を対象とした学級です。

児童は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童の学校に言語障がい学級の先生が巡回訪問し、ことばや発音の指導等にあたっています。

⑥ 情緒障がい学級〈通級制〉

情緒の不安定や社会性の未発達のため、対人関係や集団への適応に困難を示す、文字や計算など特定の分野に発達の偏りがある、などの児童・生徒を対象とした学級です。

児童・生徒は平常、在籍校の通常の学級で勉強していますが、週1日程度、指定の情緒障がい学級設置校に通い、コミュニケーション能力を伸ばす、社会性を養うなどの指導を受けています。

2013 年度特別支援学級

《小学校》

(2013年5月1日現在)

区分	学級数	人数	学校名
知的障がい・ 情緒障がい学級 《固定制》	46	298	町田第一 町田第二 町田第五 南大谷 藤の台 本町田 南第二 南第四 南つくし野 鶴川第二 鶴川第四 金井 忠生 小山田南 木曾境川 七国山 小山 小山ヶ丘 小山中央 相原
肢体不自由学級 《固定制》	2	14	町田第六 山崎
弱視学級《巡回制》	1	6	本町田東
難聴学級《巡回制》	2	18	本町田東 山崎
言語障がい学級 《巡回制》	3	41	本町田東
情緒障がい学級 《通級制》	38	357	町田第四 成瀬台 南成瀬 鶴川第三 忠生第三 図師 小山中央

《中学校》

区分	学級数	人数	学校名
知的障がい学級 《固定制》	28	187	町田第一 南大谷 南 つくし野 成瀬台 鶴川 薬師 忠生 山崎 墺
肢体不自由学級 《固定制》	2	9	町田第一
情緒障がい学級 《通級制》	11	91	町田第二 町田第三 小山
難聴学級《巡回制》	1	5	町田第二



(3) 連合行事

特別支援学級の児童・生徒は普段、少人数で指導を受けていますが、より大きな集団の中で交流することも必要です。そこで、いくつかの学級が連合して、宿泊学習、遠足、合同学習会等を実施しています。

2012年度実績

行事名	実施日	人数	場所	備考
町田の丘学園 交流会	2012年5月10日	250人	町田の丘学園 体育館	中学校の特別支援学級と町田の丘学園中学部の生徒が一堂に会し、スポーツで交流しています。
マラソン大会	2012年11月2日	250人	陸上競技場	中学校の特別支援学級と町田の丘学園中学部の生徒が、障がいの程度に応じて参加しています。
スポーツ交流会	2012年2月15日	200人	総合体育館	中学校の特別支援学級の生徒が一堂に会し、スポーツで交流しています。

(4) 進路一覧

中学校の特別支援学級で学んでいた生徒たちの中学校卒業後の進路一覧になります。

特別支援学級卒業生の進路一覧

進路 \ 年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
特別支援学校高等部	26	44	32	44	37	38	65	55
専修学校	3	1	1	2	0	3	3	7
職業訓練校	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉作業所	0	0	0	0	0	0	0	0
就職	0	0	0	0	0	1	0	1
高等学校	2	0	4	2	4	7	5	5
その他	0	0	0	1	3	2	1	5



7. 児童・生徒の文化・スポーツ活動 指導課

児童・生徒は学習活動や部活動等の時間における文化・スポーツ活動を通して日々自己を磨き、自己を高める活動を行っています。そして、その成果を各種大会で遺憾なく発揮し、優秀な成績を収めています。

(1) 連合行事の開催

児童・生徒が日ごろの活動成果を発表する場として次のような連合行事を開催しています。

連合行事（2012年度の実施内容）

行 事 名		実施日	場 所
小学校	合同音楽会	11/28～ 11/30	町田市民ホール
中学校	陸上競技大会	9/25	陸上競技場
	音楽会（吹奏楽）	7/25	町田市民ホール
	音楽会（合唱）	11/6	町田市民ホール
	演劇発表会	11/3～ 11/4	ひなた村



陸上競技大会

(2) 町田市公立小・中学校作品展

毎年1月～2月に国際版画美術館で、日ごろの学習活動の成果を発表しています。小学校については書写と図画工作、中学校については美術作品を展示しています。



2012年度 小学校図画工作展出品作品「恐竜」



2012年度 中学校美術展出品作品 「トンボ」

(3) 各種大会への参加助成

町田市を代表して生徒が、関東、全国等の文化・スポーツの各種大会に参加・出場する場合、教育委員会では、その費用を助成しています。

2012 年度参加費助成一覧

種目	大会名	学校名
合唱	第 79 回 NHK 全国学校音楽コンクール 関東甲信越ブロック大会	鶴川第二中学校
	第 79 回 NHK 全国学校音楽コンクール 全国コンクール中学校の部	鶴川第二中学校
	平成 24 年度「こども音楽コンクール」 東日本大会	鶴川第二中学校 南中学校
	平成 24 年度「こども音楽コンクール」 文部科学大臣奨励賞授賞式	鶴川第二中学校
新体操	第 43 回関東中学校新体操大会	つくし野中学校
	第 43 回全国中学校新体操選手権大会	つくし野中学校
水泳	第 36 回関東中学校水泳競技大会	町田第一中学校
	第 52 回全国中学校水泳競技大会	つくし野中学校 小山田中学校
ソフトテニス	第 42 回関東中学校ソフトテニス大会	金井中学校
	第 43 回全国中学校ソフトテニス大会	金井中学校
体操	第 43 回関東中学校体操競技大会	南中学校
	第 43 回全国中学校体操競技選手権大会	南中学校
テニス	2012 関東中学生新人テニス選手権大会	鶴川第二中学校
	第 65 回関東中学生テニス選手権大会 (学校対抗の部)	鶴川第二中学校
	第 65 回関東中学生テニス選手権大会 (個人の部)	忠生中学校 南大谷中学校 町田第三中学校
	第 39 回全国中学生テニス選手権大会	町田第三中学校 鶴川第二中学校
バドミントン	第 43 回関東中学校バドミントン大会	鶴川第二中学校 小山田中学校
ハンドボール	第 21 回 JOC ジュニアオリンピックカップ ハンドボール大会関東地区予選会	南中学校
	第 21 回 JOC ジュニアオリンピックカップ	南中学校

陸上	第 40 回関東中学校陸上競技大会	南大谷中学校 南中学校 南成瀬中学校 金井中学校
	第 39 回全日本中学校陸上競技選手権大会	南中学校
	第 43 回ジュニアオリンピック陸上競技大会	南成瀬中学校

8. 教育のための支援

学務課

保護者の経済的負担を軽減し、教育の振興を図るため、各種の支援を行っています。

(1) 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な家庭の子どもたちも等しく教育が受けられるよう援助を行うものです。

対象は、小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者で、生活保護受給世帯（要保護者）及びこれに準ずる程度に生活に困っている世帯（準要保護者）です。

2012年度支給費目別支給額実績

支給費目	対象					備考
	要*	準*	学年	人数（人）	支給額（千円）	
学用品 通学用品費	×	○	小全学年	3,171	39,445	児童・生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費
			中全学年	1,787	40,169	
入学準備金	×	○	小1年	404	8,040	小・中学校に入学する児童・生徒が入学時に必要とする学用品及び通学用品の購入費
			中1年	524	12,023	
修学旅行費 (中学校)	○	○	中3年	636	28,720	生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料、記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料などの経費
校外活動費	○	○	小全学年	3,193	7,558	児童・生徒が遠足、社会科見学等に参加するため直接必要な交通費、見学料などの経費
			中全学年	1,586	4,021	
夏季施設費	○	○	小5・6年	1,287	21,850	小学5年生（移動教室を含む）、6年生（夏休み中に実施のもの）、中学1・2年生の宿泊を伴うもので、援助対象は修学旅行と同じ経費
			中1・2年	710	24,589	
通学費	○	○	小全学年	60	1,426	通学距離が概ね小学校1.5km、中学校2km以上で、公共交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に交通費の実費（定期代を上限）を補助します。ただし、特別支援学級在籍の児童・生徒については、距離は問いません（指定校変更者、区域外就学者、通学区域緩和制度利用者を除きます）。
			中全学年	94	4,565	
給食費	×	○	小全学年	3,161	124,807	児童・生徒の給食費として、保護者が実際に負担した経費
			中喫食者のみ	883	28,835	
医療費	○	○	小全学年	83	175	児童・生徒が結膜炎、中耳炎、う歯など学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療に要する経費
			中全学年	44	164	
体育実技用具費	×	○	中全学年	178	333	中学校の体育の授業で使用する柔道着、または剣道用具の購入費

※要・・・要保護者

準・・・準要保護者

要保護・準要保護児童・生徒の推移と援助総額

年度	5月1日現在在籍 児童・生徒数(人)	認定者数(人)		受給率	援助総額(千円)
		要保護	準要保護		
08	小学校	23,387	300	3,040	14.3%
	中学校	9,231	194	1,549	18.9%
09	小学校	23,672	329	3,027	14.2%
	中学校	9,399	222	1,571	19.1%
10	小学校	23,968	388	3,192	14.9%
	中学校	9,626	232	1,733	20.4%
11	小学校	23,811	397	3,341	15.7%
	中学校	9,931	255	1,760	20.3%
12	小学校	23,672	357	3,131	14.7%
	中学校	10,258	270	1,767	19.9%

(2) 通学費補助制度

通学距離が概ね小学校 1.5 km、中学校 2 km以上で、公共の交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に交通費の一部を補助します（指定校変更者、区域外就学者、通学区域緩和制度利用者を除きます）。

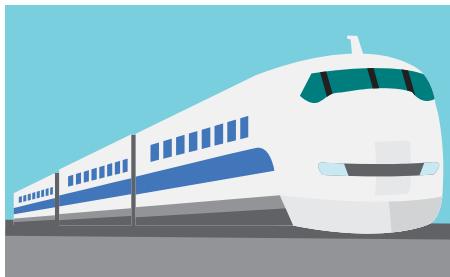
なお、1か月の定期代の2分の1だった補助率を、2013年度より3分の2に引き上げました。



(3) 校外学習への補助事業

校外学習で使用するバス借上料や修学旅行の交通費を補助しています。

区分	対象	補助内容
集団宿泊行事	小学5・6年生 中学1・2年生	移動教室等にバス借上料を補助しています。
修学旅行	中学3年生	修学旅行に交通費を補助しています。
社会科見学	小学3年生	市内施設等を中心とした 社会科見学にバスを配車しています。



(4) 奨学金制度

町田市では、「町田市奨学資金支給条例」を制定し、有用な人材を育成するため、高等学校または高等専門学校へ進学する方に、修学上必要な学資金を支給しています。

制度の概要

資格	<ul style="list-style-type: none">支給の日の1年前から引き続き市内に住所を有する保護者の子であること。東京都内または神奈川県内に所在する高等学校等に在学すること。成績優秀であること。経済的理由により、修学が困難であること。同種の奨学金を他から支給又は貸与等されていないこと。
支給	<ul style="list-style-type: none">支給金額（2013年4月1日現在） 8,700円以内（月額）採用人員 50名以内

(5) 特別支援学級の就学奨励

小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図るため援助を行っています。

保護者の経済状況により、支給費目が異なります。

2012年度支給費目別支給額実績

支給費目	小学校		中学校		備 考
	人数 (人)	支給額 (千円)	人数 (人)	支給額 (千円)	
学用品 通学用品費	164	2,097	101	2,282	児童・生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費
入学準備金	20	398	31	710	小・中学校に入学する児童・生徒が入学時に必要とする学用品及び通学用品の購入費
修学旅行費 (中学校)	-	-	32	1,411	生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料、記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料などの経費
校外活動費	159	517	97	295	児童・生徒が遠足、社会科見学等に参加するため直接必要な交通費、見学料などの経費
夏季施設費	50	785	32	1,147	小学5年生(移動教室を含む)、6年生(夏休み中に実施のもの)、中学1・2年生の宿泊を伴うもので、援助対象は修学旅行と同じ経費
通学費	176	1,744	112	3,525	通学にかかる費用の実費(ただし上限あり。)を補助します(指定校変更者、区域外就学者、通学区域緩和制度利用者を除きます)。
給食費	162	6,467	65	1,848	児童・生徒の給食費として、保護者が実際に負担した経費
職場実習交通費 (中学校)	-	-	2	2	生徒が教育課程に従い学校長の管理のもとに、学校外の事業所等において職業教育のための実習に参加する場合の交通費
交流学習交通費	60	15	178	287	特別支援学校または他の小・中学校特別支援学級の児童・生徒と集団活動を行う場合の交通費
宿泊訓練費	288	2,707	200	3,659	特別支援学級の行事として行われる宿泊訓練に直接必要な交通費、宿泊費、見学料等
保護者付添通学費	9	529	2	65	通学に際し、児童・生徒に付添って保護者がバス・電車の交通機関を利用する場合の交通費(指定校変更者、区域外就学者、通学区域緩和制度利用者を除きます。)
脳波検査料	3	1	1	4	医療機関において脳波検査を受けた場合の、保険診療の自己負担額

9. 研修・研究

指導課

「人格の完成」を目指す教育を支えているものは教員です。そのために、児童・生徒、保護者及び地域から信頼を得られるよう教師の資質の向上を常に図る必要があります。法令においても教員に対して絶えず自己研さんに励む責務を課すとともに、行政に対しても教員の研修の機会を付与する責務を課しています。町田市では、基本的な指導力及び専門的な指導力の向上を図るため、各種の研修を行っています。

(1) 研修

No.	研修名	回数	参加人数	研修の目的
1	校長研修	3	61	学校教育における諸課題を多角的に認識するとともに、その解決に必要な教職員の意識改革と管理職のリーダーシップの在り方や新しい学校づくりを目指した学校経営の在り方を探る。
2	副校長研修	3	62	副校長としての実務能力を高め、資質・能力の向上を図る。
3	新任・転任校長・副校長研修会	1	26	町田市教育委員会各課より施策の概要等を説明する
4	新任副校長研修	1	11	副校長としての実務能力を高め、資質・能力の向上を図る。
5	教務主任研修	4	62	主幹及び教務主任としての資質・能力の向上と教育課題への対応能力を育む。(2013年の度重点課題は学力向上とする。)
6	生活指導主任研修	10	62	主幹及び生活指導主任としての資質・能力の向上と校内における調整能力をはぐくむ。
7	研究主任研修	4	62	研究主任や研究担当としての資質・能力の向上を図り、校内研究の推進能力を身に付ける。
8	新任主幹教諭研修	2	16	主幹教諭としての役割を理解するとともに資質・能力の向上を図る。
9	新任主任教諭研修	1	84	主任教諭としての役割を理解するとともに資質・能力の向上を図る。
10	10年経験者研修	10 など	40	中堅教員としての資質・能力の向上を目指す。
11	授業力アップ研修 【4年次以上希望者】	8	10	授業における自己の課題を明らかにし、具体的な解決策を研究する。
12	若手教員育成研修 【3年次】	3	120	2年次における研修内容を定着させるとともに、外部との連携・折衝力、学校経営力・組織貢献力について、講義や演習を通して学ぶ。
13	若手教員育成研修 【2年次】	4	120	1年次における研修内容を定着させるとともに、学習指導力、生活指導力・進路指導力を中心に、講義や演習を通して学ぶ。
14	若手教員育成研修 【1年次】	10 など	150	新任教諭に対し、幅広い知見をもたせて児童・生徒及び保護者の期待に応えることができるようになるとともに、実践的指導力を培い、教員として資質・能力の向上を図る。
15	人権教育研修	3	62	各校での人権教育推進に向け、人権に関する諸課題について研修を深める。
16	学校図書館担当者（司書教諭・図書指導員）研修	2	110	司書教諭及び図書指導員の職務についての理解を深め、学校図書館の充実に資する。
17	特別支援教育に関する研修 (教育センター)	13	62	特別支援教育を推進するため、コーディネーター、学級主任、学級担任の資質・能力の向上を図る研修を行っています。

18	授業力・教育課題研修	36	1300	授業力や新たな教育課題等への対応力を高める。
19	情報教育研修 (教育センター)	2	66	情報モラル教育の在り方とセキュリティ対策に関する知識・技術について理解を深め、教育の情報化を推進するための資質及び指導力の向上を図る。
20	パソコン実技研修 (教育センター)	17	各 20	コンピュータの操作技能を高め、授業での活用、教材作成等活用指導力の向上を図る。
21	熱中症予防対応研修	1	100	熱中症予防についての知識と具体的な対応策を理解する。
22	安全な水泳指導のための講習会	1	62	水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知とともに、市内小中学校における安全管理、教職員及びプール指導員等の指導力向上及び事故防止の徹底を図る。 ※水泳指導責任者が各校において伝達講習会を行い報告書を提出する。
23	市内施設視察見学研修 (教育センター)	1	150	町田市への転任者や初任者に対して、市内の諸施設を紹介し、学習にも活用できる研修を行っています。

(2) 研究

① 研究推進校・研究校・小中一貫教育モデル校

研究主題を掲げ、全校体制で実践、研究にあたる学校を研究推進校に指定し、その研究費を助成しています。また、各教科等の指導法や評価についての研究を進める学校や、文部科学省、東京都教育委員会等の研究指定を受けている学校等を研究校に指定しています。

また、町田市立小・中学校全体の学力向上を図るために2013年度「学力向上推進委員会」を設置するとともに、学力向上推進委員会の提案を受け、指導法の検討・開発を行う「学力向上パイロット校」を新たに設置しました。

2008年度から地域型小中一貫教育モデル校を指定し、小・中学校連携による、学習指導、生活指導に重点をおいた指導実践進めてきましたが、2013年度からは町田市立全小・中学校を中学校区を基本とした「小中一貫（連携）教育推進地区」として指定し、全市的に小・中学校が連携した教育活動を推進します。

なお、「小中一貫（連携）教育推進地区」の内5地区については、「学力向上モデル地区」に指定し、民間教育機関と連携した共同研究を通して、小・中学校9年間を見通した学力向上を図ります。

2013年度の研究推進校・研究校及び小中一貫教育モデル校は次表のとおりです。

2013年度研究推進校一覧

学校名	研究教科・領域	研究主題
町田第二小学校	国語科	論理的に考え、書くことができる子供の育成
町田第五小学校	各教科等	自尊感情や自己肯定感を高め、進んで実践しようとする子供の育成 ～自尊感情や自己肯定感を高める視点を踏まえた各教科等の指導を通して～
南第四小学校	体育・保健を 重点に	運動の楽しさや喜びを味わい、意欲的に実践する力を身に付ける体育学習 陸上運動系 ～一人一人のよさをのばす陸上運動の指導の工夫～ 保健学習 ～よさをつなげ、実践にいかす保健学習の指導の工夫～
高ヶ坂小学校	算数科	自分の考えを伝え合い、学び合う子供の育成 ～算数科における言語活動を通して～
南成瀬小学校	社会科・生活科	一人一人が確かに考え、表現する授業の工夫 ～社会科・生活科の学習を通して～
鶴川第二小学校	音楽科・国語科 算数科・理科	論理的思考力・判断力・表現力を育てる学習指導課程 ～言語を充実した指導法の工夫～
七国山小学校	算数科	どの子にも「わかる・できる」授業づくり ～授業のユニバーサルデザインを取り入れた指導の工夫～
小山小学校	生活科・総合的な 学習の時間	地域に学び、地域に生きる小山っ子 ～探求的な学習における学習活動の工夫～
小山ヶ丘小学校	体育科 保健・食育	意欲的に運動に取り組み、できる喜びを味わう子の育成 ～技能の習得と体力の向上をはかる指導法の工夫～
ゆくのき学園	各教科等	同一校舎型の小中一貫教育 ～児童・生徒の基礎学力向上と体験的活動の充実～

2013年度研究校一覧

学校名	研究教科・領域	研究主題
町田第三小学校	生活科・理科	科学的な見方や考え方を育てる指導法の工夫
つくし野小学校	体育科	生きる力を育む心と体の健康づくり ～運動の楽しさや喜びをあじわう体育学習～
小川小学校	体育科	心も体も健康な子ども ～体育科・健康教育を通して～
鶴川第一小学校	算数科	自ら学び、よく考える子供の育成 ～主に算数の学習を通して～
小山田小学校	国語科・算数科	考える子どもを育てる指導法の工夫
相原小学校	体育科	できる喜びを味わわせる体育科授業の工夫
町田第一中学校	各教科等	学び続ける学習意欲の定着を目指した「考える力」の育成 ～話し合い活動と学習習慣の定着の取組から～
つくし野中学校	各教科等	一人一人を大切にし、確かな学力をつける指導の工夫 ～学力と体力の向上を通して～
真光寺中学校	各教科等	家庭学習、サプリ、読書活動の充実に基づく学力向上の取り組み
木曾中学校	各教科等	意欲的に学習に取り組む生徒の育成 ～関心・意欲を高める授業の工夫～



2013年度 地域型小中一貫教育モデル校

小学校	中学校	活動内容
鶴川第四小学校	真光寺中学校	小・中学校連携による、学習指導、生活指導に重点をおいた指導実践

2013年度学力向上モデル地区 ※新規事業

小学校	中学校	活動内容
本町田小学校 忠生第三小学校	町田第三中学校	
町田第五小学校 南大谷小学校	南大谷中学校	
藤の台小学校 本町田東小学校	薬師中学校	民間教育機関と連携した共同研究を通して、小・中学校9年間を見通した学力向上を図る。 (共同研究の重点教科は国語、算数・数学)
小山田小学校 小山田南小学校	小山田中学校	
小山ヶ丘小学校 相原小学校	堺中学校	

2013年度 学力向上パイロット校 ※新規事業

小学校	中学校	活動内容
南第一小学校 (国語)	町田第一中学校 (国語)	町田市立小・中学校の学力向上を図るために設置した学力向上推進委員会の提案に即した、指導法の検討・開発を行う。
町田第六小学校 (算数)	町田第二中学校 (数学)	

② 各種研究活動

○ 教育研究会

市立小・中学校の教員で組織されている研究会は、各教科・領域の研究を進めています。そして、この活動を強力に援助するための助成事業を行っています。

○ 校内研究

各小・中学校では、教員の資質向上及び各学校の課題解決のため、自主的に研究主題を設定して校内研究を進めています。この研究を集約するために研究推進校に応募する場合が多く、また、教育委員会でも奨励しています。

○ 各種委員会

教育委員会に各種委員会を設置し、町田市の教育の充実・発展を期して教育内容・方法に限らず、幅広い分野での研究を行っています。委員会には、「特別支援教育推進委員会」や「人権教育推進委員会」等があります。

○ 東京教師道場

東京教師道場は、経験豊かな教員が助言者となり、選ばれた若手教員（部員）の「授業力」の向上及び他の教員を指導する資質・能力の育成を図ることを目的に2006年4月に始まった東京都教育委員会の制度です。

授業研究や研究協議を通して、部員の授業力のみならず、助言者自らの資質・能力の向上も期待されています。部員は2年間にわたって継続的に研修を受け、将来の「授業力」のリーダーとなります。

町田市から6名の教員がリーダーとして、20名の教員が部員として推薦され、授業をよりよいものに改善するための視点や具体的な方法を学び、積極的に研修を進めています。



10. 学校保健

保健給食課

学校保健は、健康診断やその他の検査を通して子どもたちの健康の保持・増進を図るという“健康管理”と、子どもたち自身に健康診断などの意義や目的を認識してもらい、自らが健康を守るという意識を育てていく“保健教育”を目的として実施しています。

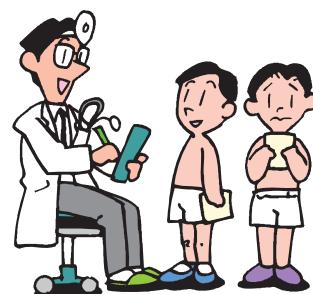
(1) 各種診断・検査

全児童・生徒を対象とした定期健康診断を毎年4～6月に実施しています。身体測定、内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の検診に加え、心臓病、腎臓病、結核などの検診を実施し、病気の予防と早期発見に努めています。以下の結果表のデータは各検診実施時点のものです。

2012年度 身体計測平均値（市・都・全国平均値比較）

種別	性別	年齢 項目	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
身長 (cm)	男	町田市平均	116.5	122.3	127.9	133.3	138.7	144.5	151.6	159.0	165.1
		都 平 均	116.9	122.4	128.2	134.1	139.3	145.3	153.2	160.6	165.9
		全国平均	116.5	122.4	128.2	133.6	138.9	145.0	152.4	159.5	165.1
	女	町田市平均	115.5	121.3	127.1	133.2	139.9	146.6	151.9	155.6	156.8
		都 平 均	116.1	122.2	127.4	133.4	140.2	147.0	152.2	155.3	156.8
		全国平均	115.6	121.6	127.4	133.4	140.1	146.7	151.9	155.0	156.5
体重 (kg)	男	町田市平均	21.1	23.7	26.5	29.8	33.4	37.2	42.8	48.0	53.6
		都 平 均	21.3	23.8	26.7	30.5	34.4	38.3	44.5	50.3	54.6
		全国平均	21.3	24.0	27.1	30.5	34.0	38.2	44.0	49.0	54.2
	女	町田市平均	20.7	23.0	25.9	29.3	33.4	38.3	43.1	46.6	49.4
		都 平 均	20.9	23.6	26.1	29.5	34.0	38.7	43.3	47.4	49.4
		全国平均	20.9	23.5	26.3	29.9	34.0	38.9	43.7	47.4	49.9
座高 (cm)	男	町田市平均	64.6	67.5	70.0	72.5	74.9	77.3	80.4	84.1	87.8
		都 平 均	64.9	67.5	70.2	72.8	75.2	77.7	81.5	85.4	88.4
		全国平均	64.8	67.6	70.3	72.6	74.9	77.5	81.3	84.9	88.2
	女	町田市平均	64.1	66.9	69.6	72.6	75.6	79.0	81.7	83.6	84.7
		都 平 均	64.6	67.5	69.9	72.6	75.9	79.3	82.0	84.0	84.8
		全国平均	64.4	67.3	69.9	72.6	75.8	79.2	82.2	83.9	84.9

※都平均・全国平均は文部科学省実施「平成24年度学校保健統計調査」の結果より



2012年度 定期健康診断疾病状況

項目		男		女		備考
		小	中	小	中	
在籍者数		12,229	5,256	11,432	4,954	
受診者数		12,079	5,157	11,392	4,858	
栄養状態	(1)栄養不良	4	0	2	0	
	(2)肥満傾向	158	45	99	17	
脊柱胸郭	(1)脊柱側弯症・脊柱異常	26	28	37	37	
	(2)胸郭異常	21	10	4	2	
視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計	12,037	4,934	11,190	4,360	
	(1)1.0以上	8,786	2,600	7,417	1,887	
	(2)1.0未満 0.7以上	1,271	545	1,426	535	
	(3)0.7未満 0.3以上	1,184	795	1,351	743	
	(4)0.3未満	796	994	996	1,195	
	裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者	799	914	1,067	1,228	
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	160	245	212	481	
眼疾患	受診者	12,137	5,138	11,380	4,822	
	(1)伝染性眼疾患	4	0	3	0	
	(2)アレルギー性眼疾患	387	212	315	157	
	(3)その他の眼疾患	235	47	181	27	
聴力	受診者	8,009	3,382	7,582	3,223	
	難聴	53	14	49	18	
耳鼻咽喉疾患	受診者	12,151	5,135	11,372	4,826	
	(1)耳疾患	1,069	412	1,018	254	
	(2)アレルギー性鼻疾患	1,445	861	892	542	
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	936	197	551	136	
皮膚疾患	(3)口腔咽喉頭疾患	94	7	89	9	
	(1)伝染性皮膚疾患	5	0	8	0	
	(2)アレルギー性皮膚疾患	546	214	521	183	
結核	受診者	12,216	5,190	11,410	4,888	
	(1)結核患者	0	0	0	0	
	(2)精密検査対象者	20	7	21	7	
心臓	受診者 (心電図検査)	1,920	1,725	1,826	1,638	
	(1)心臓疾患	89	30	63	20	
	(2)心電図異常	26	39	14	23	
検尿	受診者	12,205	5,180	11,409	4,819	
	(1)尿蛋白検出	29	108	50	64	
	(2)尿糖検出	7	5	10	3	
寄生虫卵保有	受診者	5,947	0	5,533	0	
	寄生虫卵保有者	6	0	7	0	
その他	(1)気管支喘息	921	344	595	200	
	(2)腎臓疾患	15	10	14	8	
	(3)その他の疾病・異常	251	51	169	43	
歯科	(1)歯科受診者	12,166	5,146	11,377	4,849	
	(2)う歯 乳歯又は永久歯のうち要観察歯	3,382	1,238	3,014	1,270	
	ア 処置完了者	2,939	1,042	2,557	982	
	イ 未処置歯のある者	1,915	2,092	2,109	2,064	
	ウ 永久歯のう歯経験者	1,197	922	1,333	996	
	(3)歯肉の状態	170	243	130	98	
	ア 歯周疾患	937	930	676	599	
	イ 歯周疾患要観察者	340	242	368	222	
	(4)歯列・咬合の異常	2	3	1	9	
	(5)頸関節の異常	261	10	196	7	
	(6)その他の歯・口腔の疾病・異常	604	618	514	642	
	(7)永久歯のうち歯の内容	0	0	0	0	
	ア 小学校第6学年及び中学校第1学年のみ	726	1,010	971	1,216	

① 結核検診

2003年度より市立小・中学校の児童・生徒全員を対象に、問診票を使用して精密検査の対象者を選別し、必要な場合に重点的に精密検査を実施しています。

2012年度 結核検診状況

(単位：人)

区分	対象者	問診調査 実施者	結核対策 委員会要 検討者数	精密検査対象者数		精密検査受検者数			結果 異常の あつた 者
				X線撮影	ツバカルクリン 反応検査	X線撮影	ツバカルクリン反応検査	X線撮影	
小学校	23,672	23,638	118	40	1	40	1	0	0
中学校	10,258	10,200	28	14		14			0
合 計	33,930	33,838	146	54	1	54	1	0	0

② 心臓検診

小学1年生と中学1年生全員と、校医が必要と認めた他学年の児童・生徒に心電図、心音図による検査を行っています。

2012年度 心臓検診状況

(単位:人(%))

区分	対象者	一次検診				二次検診	
		受診者数	異常なし	病院管理者数	要二次検診者	受診者数	要病院受診者数
小学校(1年生)	3,766	3,749	3,644	59	46 (1.2)	44	8
〃(その他)	19,906	52	42	5	1 (1.9)	1	0
小学校 小計	23,672	3,801	3,686	64	47 (1.2)	45	8
中学校(1年生)	3,440	3,415	3,322	19	72 (2.1)	66	9
〃(その他)	6,818	65	47	3	11 (16.9)	9	3
中学校 小計	10,258	3,480	3,369	22	83 (23.9)	75	12
合 計	33,930	7,281	7,055	86	130 (1.8)	120	20

※ 要二次検診者率は一次検診受診者数に対するもの

③ 尿(腎臓)検査

児童・生徒全員に尿検査を実施しています。

2012年度 尿検査状況

(単位:人(%))

区分	対象者	一次検査		二次検査	
		被検査者	陽性者	被検査者	陽性者
小学校	23,672	23,640	329 (1.39)	300	136 (0.58)
中学校	10,258	10,139	497 (4.90)	462	135 (1.33)
合 計	33,930	33,779	826 (2.45)	762	271 (0.80)

※ 陽性者率は一次被検査者数に対するもの

④ ぎょう虫検査

小学校の低学年（1年生～3年生）の児童に実施しています。

2012年度 ぎょう虫検査状況

(単位:人(%))

区分	一次検査			二次検査	
	対象者	被検査者	陽性者	被検査者	陽性者
小学校	11,496	11,494	13 (0.1)	11	1 (0.0)

※陽性者率は一次被検査者数に対するもの

⑤ 貧血検査

中学1年生の女子を対象に実施しています。

2012年度 貧血検査状況

(単位:人(%))

区分	対象者	被検査者	異常なし	要 経過観察 精密検査
中学校 1年女子	1,673	1,533	1,351	91 (5.9)
2年女子	1,695	57	33	16 (28.1)
3年女子	1,610	32	18	11 (34.4)
合 計	4,978	1,622	1,402	118 (7.3)

※要経過観察・精密検査の比率は被検査者数に対するもの

（2）学校環境衛生の確保

子どもたちが良好な環境の中で学習できるように、教室の照明等の検査、飲料水・プールの水質検査などを実施しています。

（3）町田市学校保健会

町田市学校保健会は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校長、養護教諭、栄養士によって構成されています。市立小・中学校における学校保健の研究及びその普及のため積極的な活動を行っています。



(4) 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターでは、学校安全の普及・充実を図るとともに、学校管理下における子どもたちの負傷、疾病などに対して給付を行う災害給付制度を設けています。町田市では、児童・生徒全員がこの制度に加入しており、その共済掛金を公費で負担しています。

2012年度 日本スポーツ振興センター加入及び医療費の給付状況

区分	加入状況 (人)	医療費の給付状況	
		給付件数 (件)	給付額 (円)
小学校	23,672	1,835	9,369,737
中学校	10,258	1,640	10,067,963
合 計	33,930	3,475	19,437,700



町田市の学校給食は、1947年12月に町田小（現町田第一小）で週1回のみそ汁給食が始まります。1955年から徐々に完全給食に移行し、1963年に鶴川地区に最初の共同調理所（1979年廃止）が設置されて、全小学校で完全給食が実施されるようになりました。現在、小学校42校で単独校方式の完全給食を実施しています。中学校においては、弁当併用外注方式により、給食を希望する生徒に対し業者が調理した給食を提供しています。また、2012年度から武蔵岡中学校は、大戸小学校との小中一貫校化（小中一貫ゆくのき学園）に伴い、自校調理による完全給食を実施しています。献立は、市の栄養士が、国・都で定める学校給食摂取基準及び食品構成に基づいて作成しています。

（1）学校給食の指導目標

現在の学校給食は、学習指導要領で、特別活動の中の学級活動に位置付けられています。給食の指導にあたっては、食事の正しいあり方を体得させるとともに、食事を通して好ましい人間関係を育て、児童の心身を健全に発達させることを目標にしています。

（2）学校給食の栄養内容

栄養管理は、国の学校給食摂取基準をもとに町田市独自の食品構成によって行っています。献立は、安全なもの、自然なもの、手作りのものをモットーに各学校の栄養士が作成しています。

（3）学校給食の衛生管理

学校給食は、安全性の確保に特に注意し、保健所と学校薬剤師の協力を得て、衛生検査や調理員等の研修会等を開催しています。1973年度からは食品の細菌、添加物、農薬等の検査を実施しています。また、現在は給食室のドライ運用を進めています。



※ドライ運用とは・・・

給食調理施設の床に水や食品をこぼさずに、乾いた状態で調理や洗浄作業をおこなうことです。高温多湿による細菌やカビの繁殖を抑制できたり、床からの跳ね水による食品への食中毒菌の二次汚染を防いだりすることができます。

（4）学校給食施設の整備

給食施設の整備は、衛生管理の徹底、作業能率・安全性の向上を目標に実施しています。大型備品としては、食器洗浄機、食器消毒保管庫、牛乳保冷庫等を年次計画に基づいて更新しています。

2012 年度 主な学校給食施設の整備状況

学 校	整 備 内 容
山崎小学校	給食室改修工事による調理施設・機器の整備・買い替え
小川小学校	ガス立体自動炊飯器の整備
金井小学校	熱風消毒保管庫の整備
その他の小学校	大型保冷機器・高速度ミキサー・フードスライサー等の買い替え

(5) 町田市学校給食問題協議会

町田市学校給食問題協議会は、1983年4月に市民の直接請求に応えて設置されました。この協議会は、町田市の学校給食の望ましいあり方を確立するために、食事内容、食品の安全性、食生活のあり方、給食費等の諸問題を協議し、学校給食事業の適正かつ円滑な運営に寄与しています。

2012年度では「小学校給食における食物アレルギー対応について」諮問、7回にわたる協議を経て答申を受けました。町田市教育委員会では、この答申を受けて「小学校給食における食物アレルギーの手引き」を作成し、小学校給食における食物アレルギー対応を進めています。

小学校給食費保護者負担額 1食単価表示

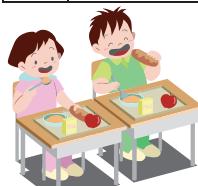
学年 金額	1・2年生	3・4年生	5・6年生	中学生
月額	3,600円	3,800円	4,000円	300円×各月給食回数
1食単価	215円	225円	240円	300円

学校給食摂取基準

区 分	栄 養 量			
	児童(6~7歳)	児童(8~9歳)	児童(10~11歳)	児童(12~14歳)
エネルギー(Kcal)	530	640	750	820
たんぱく質(g) 範囲	20 16~26	24 18~32	28 22~38	30 25~40
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%			
ナトリウム(食塩相当量(g)	2未満	2.5未満	2.5未満	3未満
カルシウム(mg) 目標値	300	350	400	450
鉄 (mg)	3	3	4	4
ビタミンA(μgRE) 範囲	150	170	200	300
ビタミンB1(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	20	25	35
食物繊維 (g)	4	5	6	6.5

2013年4月献立例 小学校 (抜粋)

	献立名	食品名			献立メモ
		赤 (血や肉を作る)	黄 (熱や力のもと)	緑 (体の調子を整える)	
15 月	五穀ごはん 豆腐の中華煮 芋入りナムル・くだもの 牛乳	牛乳・豆腐・豚肉	米・麦・きび・あわ・ ひえ・じゃが芋 ごま油・ごま 上白糖	人参・たけのこ・もやし 白菜・長葱・きゅうり にんにく・生姜・れんじ	「わかさぎのかラフ ルマリネ」 三種類のピーマンで 彩りも鮮やかなマ リネです。
16 火	かしわパン ホキのアーモンドフライ ホーリル野菜 きのこのスープ くだもの 牛乳	牛乳・ホキ ひじき・	パン・マヨネーズ しらたき・ごま油 パン粉・さとう	人参・たまねぎ・パセリ キャベツ・きゅうり だいこん・ゴボウ・長葱 エキナカ・エリンギ・シメジ れんじ	「若草団子」 白玉粉・上新粉 よもぎ・絹豆腐を 混ぜ、一つひとつ 心を込めて作り ます。
17 水	アスパラビラフ 田舎風豆スープ わかさぎのかラフルマリネ くだもの 牛乳	牛乳・鶏肉 わかさぎ インゲン豆 レンズ豆 ウィナー	米・油・じゃが芋 バター・でんぶん 上白糖・カシューナッツ	人参・トマト・ピーマン パプリカ・ホールコーン 玉葱・ほうれん草・大根 生姜・黄桃(缶)	「豆腐小判焼き えのきソース」 絞り豆腐にむき えびや鶏ひき肉 などを加えてや いたものになめ たけのようなえ のきソースをかけ ます。
18 木	きつねうどん 竹輪の磯辺揚げ 野菜の昆布和え 手作り若草団子 牛乳	牛乳・油揚げ・豚肉 竹輪・祖のり・卵 塩昆布・豆腐 きな粉	うどん・小麦粉 油・白玉粉・上新粉 上白糖	人参・小松菜・よもぎ 長葱・玉葱・キャベツ きゅうり・大根・エキナカ	
19 金	たけのこごはん 豆腐小判焼きえのきソース みそ汁 ごまあえ 牛乳	牛乳・鶏肉・油揚げ 豆腐・卵・みそ 塩昆布・むきえび じやこ	米・上白糖・油 じゃがいも でんぶん	たけのこ・人参・エキナカ 大根・玉葱・キャベツ もやし・なめこ・小松菜	



19日(金)
のメニュー



芋入りナムルは子どもたちに大人気の料理です。じゃが芋は千切りにして揚げ、茹でた野菜と一緒に調味料と和えます。

食物繊維が取れるように、麦を少し入れます。歯ごたえもよくなつてごはんの味がよくわかります。

豆腐の中華煮の豆腐は一度茹でて、中心温度を確認してから具と混ぜます。

2013年4月献立例 中学校 (抜粋)

	献立名	食品名			栄養価	
		血や肉を作る	熱や力のもと	体の調子を整える		
16 火	雑穀ごはん(梅干) 鮭の南部焼き 小松菜とたけのこの炒め物 新じゃが芋のそぼろあんかけ 切干大根のサラダ 果物(オレンジ) 牛乳	鮭 鶏肉もも ひき肉 (生)	牛乳 わかめ (乾燥、 水戻し)	精白米 押麦 黒米 きび あわ ひえ じゃがいも 砂糖 かたくり粉 ごま油 サラダ油 白ごま	ミニトマト こまつな にんじん だいこん レモン たけのこ 玉葱 えのきたけ オレンジ きゅうり グリーンピース 国産コーン 切干だいこん	エネルギー 866kcal たんぱく質 34.5g 脂質 21.8g 食塩相当量 3.4g
17 水	ペアーパン(ミルク&黒糖) フィッシュフライ& スペゲティソテー カレーミート ひじきのサラダ 果物(みかん缶) 牛乳	しいら たまご ベーコン 豚ひき肉 だいす	牛乳 粉チーズ ひじき	黒糖パン ミルクパン パン粉 スパゲティ じゃがいも サラダ油 有塩バター しそドレッシング	ブロッコリー にんじん こまつな 玉葱 えのきたけ グリンピース きゅうり みかん缶 国産ホールコーン	エネルギー 808kcal たんぱく質 36.1g 脂質 25.9g 食塩相当量 3.8g



16日(火)
のメニュー



新じゃがいもを素揚げし、甘辛い挽肉あんをかけます。ごはんにも合います。

麦、ひえ、あわ、黒米などが入った雑穀ごはんです。食物繊維もたっぷり摂れます。

鮭にしょうゆ、みりんで下味を付けゴマをたっぷりまぶして焼きます。レモンをかけてさっぱり食べられます。

学校施設は、単に教育の場を提供するのみならず、児童・生徒の成長、発達そのものに深くかかわるものであり、豊かな人間性を育む環境として極めて重要です。既存の施設を良好に維持し、安全性、耐久性を確保することはもちろんのこと、新たな時代に向けて教育内容や方法が多様化する中で、それに対応した施設づくりを進めていかなければなりません。

(1) 学校施設の現状

1950年代後半の東京への人口集中に伴い、市域へも都市化の波が押し寄せ、1960年代から公団・公社をはじめとする大規模な宅地開発が進みました。その結果、児童・生徒数の急激な増加をもたらし、学校建設が市政の緊急かつ重要な課題となりました。こうして、既存の木造校舎の鉄筋化、体育館・プールの整備とあわせ、“新增改築の緊急時代”を迎えることになったのです。

1965年4月には、小学校16校、中学校6校であったものが、約20年の間に、小学校28校、中学校14校が新設されました。こうした集中的な学校建設は、施設の老朽化も一斉に進行することを意味しており、町田市の特徴の一つでもあります。

急激な増加をみせた児童・生徒数は、人口増加の鈍化や出生率の低下などにより、児童は1980年、生徒は1985年をピークに減少していましたが、児童数は2001年度から、生徒数は2006年度から再び増加に転じています。以前生じた余裕教室を再利用して対応していますが、それだけでは対応できず、校舎を新增築する学校も出てきています。

(2) 学校施設の整備

耐震補強工事が2010年度に完了し、市立小中学校の耐震化率100%を達成いたしましたので、次の重点事業として、老朽化した施設の学習環境の改善を図ることを目的として、トイレ改修事業や防音事業を実施しております。また、空調設備につきましては現在行われている防音工事以外の全小・中学校普通教室に整備し、校庭芝生化事業も3校で実施いたしました。

今後は、建物の長寿命化や外壁、窓枠の落下防止、省エネを目指した施設改修工事を行い安全で、快適な学習環境の整備を進めています。



南成瀬小学校トイレ

2012年度の主な整備実績

工事内容	小学校	中学校
トイレ改修事業	南成瀬小学校 南大谷小学校 南つくし野小学校 小山小学校	山崎中学校
普通教室空調機設置事業	小学校 35 校	
校庭芝生化事業	高ヶ坂小学校 南第四小学校 大戸小学校	
防音事業	南第三小学校（3年度目） 町田第五小学校（2年度目） 町田第三小学校（1年度目）	薬師中学校（2年度目）



大戸小学校校庭芝生

（3）学校新設事業・増改築事業

児童・生徒の増加による大規模校舎を解消し、学校規模及び運営の適正化を図るため、学校新設事業を進めてまいりました。2005年4月に「小山ヶ丘小学校」、2009年4月に「団師小学校」、2010年4月に「小山中央小学校」が開校しました。これにより市立小学校数は42校となりました。

2012年4月には小山中学校が開校し、市立中学校数は20校となりました。敷地の段差を活かし、南側に保存緑地を擁した自然豊かな多摩丘陵の眺望と木々の緑の景観を楽しめる教室配置となっています。また、太陽光発電、中水利用を行うことで環境負荷の低減を図っています。

増改築事業の鶴川第一小学校は2014年度の着工を目指し、2012年度は基本設計、2013年度には実施設計を作成しています。